

# 委員会の動き

## 総務委員会

★総合計画建設事業検討委員会の検討内容で、福祉センター、市庁舎等の場所、金額等についても検討するののかとの質疑に対し、事業費・事業規模については、実施計画の内容を示し、サービス内容、施設の概要を示して理解を得た。

建設候補地は白紙の状態です。建設候補地についても提示したい。建設候補地は特に議論していただきたいとの答弁があった。

★第三セクターの経営改革検討委員会での検討内容の質疑に対し、公益上の必要性・地域特性を評価し、改革プラン・方針を検討するとの答弁があった。また土地開発公社の債務にどう対処するののかとの質疑に対し、遊休地をどう処理し解散に持つていけるかが、検討委員会の焦点になってくるとの答弁があった。

★郡中小学校の国道56号線下道の防犯カメラ等の維持費は、今後、毎年発生するののかとの質疑に対し、国土交通省

の施設や設備の完了協定により、今年度1年分の電気代、回線使用料である。来年度からは、保守点検委託料が発生するとの答弁があった。

防犯カメラ・ベルの通報経路の質疑に対し、防犯カメラは24時間稼働し、市役所で映像を記録している。防犯ベルは、伊予警察署と市役所に通報されるシステムであるとの答弁があった。

## 民生文教委員会

★保育所費増額理由の質疑に対し、正規職員が61人から69人に増員することが主な理由である。また、臨時保育士は55人となり、臨時職員の割合が高かったのを改善することができたとの答弁であった。

★妊婦健診回数増の質疑に対し、6回目以降の対応である。妊娠初期から6カ月末までが4週間に1回、7カ月から9カ月末までが2週間に1回、10カ月からは、週1回となり、従来5回が、今回14回の改正であるとの答弁があった。

★ことばの教室の嘱託職員1人増は、現在、郡中小学校で20人に指導しているが増える傾向にある。2人体制になる

と市内の幼稚園、保育所での指導も可能になるとの答弁があった。

★昨年度南山崎小学校5、6年生が西条へ4泊5日で交流体験の事業は県下持ち回りとのことであったが、今年度再指定校となった理由の質疑に対し、児童・保護者及び相手先の民泊農家からも、もう一度との希望があり申請したのが主な理由である。今年度3校から9校に増加したこと等により、再指定となったと答弁があった。これに対し、貴重な交流体験を他校の児童にも経験させてほしいと要望した。

## 産業建設委員会

★伊予市集会所整備分担金徴収条例の全部を改正する条例について、コミュニティ施設整備事業により、建設した既存の集会所を建て替える場合の耐用年数の基準についての質疑に対し、県が減価償却資産の耐用年数等に関する省令をもとに、木造の場合、24年経過すれば該当する。また、新築あるいは改築する集会所については、旧建設省告示の規定により、30年を経過しな

ければ、建て替えの適用は受けられないとの答弁があった。

★伊予市森林づくり事業費補助金において、ハーベスタを導入し、作業に当たるときの重機と勾配の安全性についての質疑に対し、伊予市の林地は、平場が少なく、林道の沿線では立木の伐倒作業もあるが、これまで特に間伐造材において、枝払いに多くの時間がかかっていたため、主な作業としては、枝払い・造材作業が中心になると考えているとの答弁があった。

★大谷ポンプ場改修工事の概要と事業効果についての質疑に対し、河川の水をポンプ場内の沈砂池に溜め、雨水ポンプで海に排出しているが、海の潮位によっては、沈砂池に海水が逆流するため、フラップ弁で逆流を防止していたが老朽化によりフラップ弁の1基が破損した。今回、このフラップ弁を整備することで、海水の逆流もなく、効率のよい運転ができるようになるとの答弁があった。



## 編集後記

音程が狂った。少なくとも、2回は大きくはずした。5月臨時議会・6月定例議会を振り返った時、そんな感想を覚えました。

「協働と参画」地域を支える市民と執行していく行政とが奏でるメロディに不協和音を生じさせては伊予市のあるべき姿に影を落とすことになりかねません。

「門」という漢字の中に人が入ると「閃き」(ヒラメキ)に変わります。「門」が合併2期目を迎えた伊予市とすると「人」とは各地域で暮らしている市民の皆様です。

今まさに市民の声から発信される「閃き」を本気で吸い上げ吸収して市政に反映することこそが、今後この郷を存続させていくために必要不可欠な要素でないでしょうか。

文責 武智邦典  
議会広報調査特別委員会

- 委員長 武智邦典
- 副委員長 日野猛仁
- 委員 北橋豊作
- 委員 高井洋一
- 委員 門田裕一
- 委員 武智恒実
- 委員 水田恒二